

報道関係者各位

**令和5年度優良民間社会福祉事業施設・団体に対する  
天皇誕生日に際しての御下賜金について**

天皇陛下から、天皇誕生日に際し、民間社会福祉事業御奨励のため、次の団体・施設に金員が下賜されることとなりましたので、お知らせします。

また、伝達式を以下のとおり行いますので、当日の取材、報道についてよろしくお願いいたします。

**記****1 拝受施設**

(1) 施設名 社会福祉法人天童まいつる会 天童ひまわり園（天童市）

**(2) 施設の概要**

天童ひまわり園は、障害者総合支援法に基づく就労継続支援B型事業所であり、就労移行支援、就労定着支援も合わせて実施しています。通常の雇用契約に基づく就労が困難である方に対し、就労、生産活動の機会の提供や、就労に必要な訓練及び支援を行っています。

昭和58年1月の開設以来、約40年の長きにわたり、障がいのある方を支援し、地域の障がい福祉の拠点として尽力してきた施設です。

**2 御下賜金伝達式**

(1) 日時 令和6年2月21日（水）午後4時～午後4時20分

(2) 場所 県庁5階 第一応接室

(3) 出席者 社会福祉法人天童まいつる会 業務執行理事 細矢 義博 氏  
天童ひまわり園 施設長 東海林 睦 氏

(4) 伝達者 平山副知事

(5) 立会者 堀井健康福祉部長、保科障がい福祉課長

**※御下賜金について**

御下賜金とは、天皇誕生日（2月23日）に際し、天皇陛下から社会福祉事業御奨励の思召により、民間福祉事業に係る事業成績優秀な施設・団体に対し、金員が下賜されるものです。

毎年、各都道府県及び指定都市がそれぞれ1施設又は1団体を推薦し、決定後各都道府県等において伝達しています。

**【問合せ先】**

障がい福祉課

課長補佐 今野 電話 023-630-2679

報道監 健康福祉部次長 柴田